9月19日は敬老の日です

長寿介護課 長寿係（☎(95)0150）
社会福祉協議会（☎(82)8833）

敬老の日は、長年社会に貢献してこられた高齢者に感謝し、長寿を祝う日です。

長寿のお祝いとして次の対象者には、市および社会福祉協議会から敬老祝金品等を贈呈します。

対象者	敬老祝金品等
数え80歳（傘寿）（昭和12年1月1日～12月31日生まれ）	5千円（市）
数え88歳（米寿）（昭和4年1月1日～12月31日生まれ）	1万円（市） 3千円（社協）
数え100歳（百寿）（大正6年1月1日～12月31日生まれ）	3万円（市） 1万円（社協）
最高齢者	祝品（市） 1万円（社協）

▼贈呈期間　9月上旬～中旬
▼贈呈方法　数え80歳、88歳の人は各地区の民生委員が訪問し贈呈。数え100歳、最高齢者および市内特別養護老人ホーム入所の人は、市長・社会福祉協議会会長が訪問し贈呈します。

○市内最高齢者は次のとおりです。ご長寿おめでとうございます。
（平成28年8月15日現在、年齢基準日　平成28年12月31日）
［敬称略］
薮下カナエ（弘法町）106歳

特別養護老人ホーム入所者募集のご案内

特別養護老人ホームかおん開設準備室（☎(81)3636）

「特別養護老人ホームかおん」が知立市上重原町蔵福寺に平成29年3月に開所する予定です。

入所を希望する人の申込み受付を9月1日㈭から開始します。

▼入所定員　60人
▼対象　要介護度3以上の人
▼設置法人　社会福祉法人清流会（法人本部　岡崎市）
※詳細は、特別養護老人ホームかおん開設準備室まで、お問合せください。

高齢者ごみ出し支援実証事業の実施について

環境課 ごみ減量係（☎(95)0126）

高齢者の日常生活において、体力の低下により可燃ごみの袋をご自宅から運び出すことが困難になった人を対象に「ごみ出し支援事業」の実証事業を期間限定で行います。

▼とき　9月1日㈭～11月30日㈬
▼対象者　市内で一人暮らしをしている満65歳以上の人、または満65歳以上の人のみの世帯の人で、次の要件のいずれにも該当する人
①自力でのごみ出しが困難であること
②介護保険制度等の福祉施策を利用していないこと
▼利用料　無料
▼収集方法　毎週木曜日（祝日の場合は翌日）に市職員がご自宅を訪問し、可燃ごみを運び出します。（市指定ごみ袋に詰めた「可燃ごみ」に限ります。）
▼調査への同意　住民基本台帳の閲覧や介護保険制度の利用状況等の調査について同意が必要です。
▼申込み　8月29日㈪から環境課ごみ減量係の窓口で受付を開始します。
※電話での申込は受付けません

高齢ドライバー教室を開催します

安心安全課 防犯交通係（☎(95)0115）

年齢とともに体力や判断力が衰えていることに気づかず、若い頃の感覚のまま運転して事故を起こしてしまうなど、高齢ドライバーの交通事故が多発しています。

高齢ドライバーの特性や交通事故の原因を理解し、安全な運転方法を身につけます。

※この教室は、運転免許更新時の講習とは全く関係ありません。

▼とき　9月29日㈭　午後1時30分～3時30分
※市役所から自動車学校まで送迎バスあり（送迎バスは午後1時市役所発）
▼ところ　知立自動車学校
▼内容　実技講習・実技講習に基づくディスカッション
※教習車両はATのみです。
▼参加費　無料
▼指導　知立自動車学校指導員
▼対象　65歳以上で普通自動車運転免許があり、日常的に運転している人
▼定員　20人（申込み順・定員になり次第締め切り）
▼申込み　9月15日㈭までに安心安全課防犯交通係へ。（電話申込み可。）

※問合せは知立市役所　TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail：info@city.chiryu.lg.jp

全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間

名古屋法務局 人権擁護部
（☎052(952)8111 内線1450）

虐待やいやがらせ、差別などでお困りの高齢者や障がい者の人、周りでそういったことを見聞きしたという人、電話で相談に応じます。

相談は無料で、秘密は厳守しますので、ひとりで悩まず気軽に相談してください。

▼とき　9月5日(月)～11日(日)　午前8時30分～午後7時（土・日曜日は午前10時～午後5時）
▼相談専用電話番号
☎0570－003－110

障がい者スキルアップ講座（在職者対象訓練）受講者募集

愛知障害者職業能力開発校
（☎0533(93)2102）

▼訓練コース
①イラストレータ基礎
②パワーポイント2013
③Excelマクロ／VBA
▼とき　①10月22日(土)・29日(土)　②10月23日(日)・30日(日)　③11月5日(土)・12日(土)の2日間で午前9時～午後4時
▼ところ　愛知障害者職業能力開発校
▼対象　主に在職中の障がい者の人で、基本的なパソコンの操作ができる人
▼定員　各コース10人（応募者多数の場合は抽選）
▼受講料　無料
▼申込み　①・②10月14日(金)（必着）、③10月28日(金)（必着）までに、訓練コース名、住所、氏名、生年月日、電話番号、障がいの程度を記入してEメール、郵送またはFAXで愛知障害者職業能力開発校（〒441－1231　豊川市一宮町上新切33－14　FAX0533(93)6554　Eメール noryokukaihatsuko@pref.aichi.lg.jp）へ。
※愛知障害者職業能力開発校のホームページから所定の様式をダウンロードすることもできます。

9月10日～16日は「自殺予防週間」です

衣浦東部保健所健康支援課 こころの健康推進グループ（☎(21)9337）
保健センター（☎(82)8211）

年間の自殺者数は、ここ数年減ってきていますが、愛知県内では平成27年に1千301人が自殺で亡くなっています。この人数は、交通事故で亡くなった人の約6倍です。また、自殺未遂者は亡くなった人の10倍はいると言われています。

多くの人が自殺の前に「うつ」や「アルコール依存症」などの心の病気を発症しています。心の病気に早めに気付き、治療につなぐことは、自殺を防ぐことにつながります。あなたやあなたの身近な人で、いつもと違う様子を感じたら、専門機関にご相談ください。

衣浦東部保健所では、電話や面接でのメンタルヘルス相談をしています。

また、保健センターでも、毎月第2火曜日に専門医によるこころの健康相談を行っていますので、ご利用ください。

男女共同参画講演会

協働推進課 協働人権係
（☎(95)0144）

皆さんは「夫源病（ふげんびょう）」という言葉を耳にしたことがありますか。これは、夫が源（原因）で、妻の体や心が不調になる病気です。医学的な病名ではなく、大阪樟蔭女子大学教授石蔵文信氏が、中高年の夫婦の患者さんを診察する中で気づき命名された言葉です。

講演では、良好な夫婦関係のあり方について、柔らかい口調とユーモアたっぷりの語り口で、お話いただきます。ぜひ、ご参加ください。

▼とき　10月7日(金)　午後2時～3時30分（開場1時30分）
▼ところ　中央公民館　講堂
▼内容　『夫源病』～もっと楽にやっていける夫婦関係って？～
▼講師　大阪樟蔭女子大学教授
石蔵文信氏
▼講師プロフィール　1955年京都生まれ。2001年から大阪市内で「男性更年期外来」を開設。中高年の心と体の専門家として、丁寧なカウンセリングと治療に定評があり、親子関係や夫婦関係が原因のストレス性の症状を数多く治している。テレビ出演や講演会、新聞への執筆など、幅広く活躍中。

▼入場料　無料
▼託児受付　1歳半～就学前のお子さんをお預かりします。その際には、普通傷害保険（保険料500円）に加入していただきます。ご希望の人は、9月30日(金)までに、協働推進課へお申込みください。
※駐車場の混雑が予想されますので、なるべく乗り合わせでのご来場にご協力ください。

住民票の写し等の交付に係る本人通知制度

市民課 市民係 （☎(95)0152）

市では、「知立市住民票の写し等の交付に係る本人通知制度」を実施しています。この制度は、住民票の写しや戸籍の謄本・抄本などを本人の代理人または第三者に交付した場合、市役所に事前に登録した人に対して、交付した事実を通知するものです。

これにより、住民票の写しなどの不正請求や不正取得の早期発見などが可能になり、個人の権利侵害の未然防止につながることが期待できます。

▼登録できる人　知立市の住民基本台帳または戸籍に記載されている人（過去に記載されていた人）

▼登録期間　登録日から3年間。ただし、継続して再登録できます。登録期間満了日の1か月前から登録を更新することができます。

▼対象となる証明書　住民票（除かれた住民票を含む）の写し、戸籍（除籍を含む）の謄本・抄本、戸籍の附票の写しなど

▼通知対象　本人の代理人または第三者からの請求により、登録者の住民票の写しなどを交付したとき（ただし、国や地方公共団体からの請求などの場合は除く）

▼申込み　有効期限内の本人確認書類（運転免許証・住民基本台帳カード・マイナンバーカード・健康保険証など）をお持ちのうえ、市民課へ。

警察の相談ダイヤル#9110

安城警察署 （☎(76)0110）

9月11日は、「警察相談の日」です。

全国統一番号の警察相談専用電話「#9110」（シャープきゅういちいちまる）にちなんで、毎年9月11日を「警察相談の日」と定め、その日を中心として相談窓口の適切な利用方法について、広く県民の皆さんに呼びかけています。

110番は緊急通報のための専用電話です。

不急の相談が「110番」に寄せられると事件・事故等の緊急通報への警察の対応を遅らせるおそれがあります。

不急の相談は、「#9110」へ電話していただくか、最寄りの警察署「住民コーナー」等へ相談してください。

▼警察相談専用電話　#9110または、☎052(953)9110（プッシュ回線のみ。ダイヤル回線および一部のIP電話からはつながりません。）

▼受付時間　月～金曜日（祝日、年末年始を除く）の午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日および時間外でお急ぎのご相談は、最寄りの警察署もしくは交番でお願いします。）

教育委員会との意見交換

教育庶務課 教育庶務係 （☎(95)0135）

～より開かれた教育委員会に向けて～

知立市教育委員会では、より市民に開かれた教育委員会に向けて、さまざまな取り組みをしています。

9月定例教育委員会を、市役所の外に会場を移して開催し、定例教育委員会終了後に、意見交換の時間を設けます。

教育委員会に関心や興味のある人は、定例教育委員会の傍聴と併せて、意見交換にご参加ください。

▼とき　9月8日㈭　定例教育委員会終了後（定例教育委員会　午前9時30分～）

▼ところ　学校給食センター2階会議室（八ツ田町）

9月10日は「下水道の日」

下水道課 下水庶務係（☎(95)0159）

下水道は、汚れた水を浄化センターに集めて、その水をきれいにして川や海に戻す役割があります。健康で文化的な生活を実現するためには、下水道はなくてはならない存在です。

皆さんに下水道に対する理解を深めていただくため、毎年9月10日を「下水道の日」と定めています。

○下水の目的と役割

【雨水の排除】市街地に降った雨水を速やかに排除し、浸水の被害から私たちの生命や財産を守ります。

【トイレの水洗化】汲み取り式トイレを水洗トイレにし、下水道へ接続することで、悪臭がなくなります。

【環境改善】水路や道路の側溝に汚れた水が流れなくなるため、蚊やハエなどの害虫の発生源をなくすことができます。

【水質の保全】汚れた水がそのまま川や海に流れなくなるので、川や海がきれいになり自然環境を守ります。

○下水道への接続

下水道が使えるようになったら、すみやかに下水道に切り替えましょう。汲み取り式トイレの場合は、3年以内に水洗化することが法律で義務付けられています。

なお、下水道への接続工事は、必要な知識を持った知立市下水道事業排水設備工事指定工事店に依頼していただくことになっています。（下水道課の窓口で指定工事店一覧表を配布しています。また、市ホームページでもご覧いただけます。）

○下水道へ接続されている人へのお願い

・水に溶けない紙製品（紙おむつや紙おしぼり）は流さない！

・生ごみは流さない！

・油類は流さない！

一人一人がルールを守り、正しく下水道を使用しましょう。

下水道キャラクター「スイスイ」

※問合せは知立市役所　TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail：info@city.chiryu.lg.jp

公園ボランティア（公園愛護会）募集

都市計画課 公園緑地係（☎(95)0157）

公園の清掃ボランティアをしてくださる団体・企業を募集しています。

市には、大小合わせて125か所の公園・緑地があり、そのうち63か所の公園・緑地で、町内会や子ども会、老人会、企業などが「公園愛護会」として活動中です。

子どもから大人まで安心して利用できる公園となるよう、「公園愛護会」の設立にご協力をお願いします。

▼主な活動内容
・公園内の清掃（月2回以上）
・公園内の除草（月1回以上）
・公園の施設の破損を発見した時の連絡　など

▼活動する時の道具等について
・清掃に必要な道具や、ゴミ袋などは市で支給します。
・活動に対してわずかですが、報償金をお渡しします。

▼愛護会募集公園
①逢妻公園（牛田町）②御手洗公園（山町）③番割公園（南新地）④夕田公園（東上重原）⑤野中公園（上重原）⑥西出口公園（八橋町）他56か所

※詳しくは都市計画課までお気軽にお問合せください。

平成29年度 西尾市医師会准看護学校の学生募集

看護職を希望し、准看護師の資格を取得したい人を対象に平成29年度入学生を募集します。

■推薦（高校・社会人）入試日　10月29日(土)
■一般入試日　平成29年2月18日(土)
※受験資格等はお問合せください。
○ホームページ　http://n-kango.sakura.ne.jp
▶問合せ　西尾市医師会准看護学校（☎0563-54-2841）

西三河都市計画の変更案の縦覧

都市計画課 都市企画係（☎(95)0129）

▼変更案の内容
①西三河都市計画道路（知立市決定）3・4・655号花園八橋線 3・4・657号八橋里線（名称変更および区域変更）
②生産緑地地区（知立市決定）

▼縦覧期間　9月9日(金)～27日(火)午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）

▼縦覧場所　市役所4階　都市計画課

※この案に対して意見のある人は、縦覧期間中に市へ意見書を提出することができます。

屋外広告物適正化旬間

建築課 施設管理係（☎(95)0156）

9月1日～10日は「屋外広告物適正化旬間」です。

はり紙、はり札、立看板、広告塔などの屋外広告物の設置には、街の美観や自然環境を守るため、屋外広告物条例による一定の制限があります。屋外広告物を設置するときは、事前に市町村役場の担当窓口に相談し、規制の内容について確認してください。また、県内で屋外広告業を営むためには、事前に知事の登録を受ける必要があります。（ただし名古屋市、豊橋市、岡崎市、豊田市は別制度となります。）屋外広告物条例を守り、美しい愛知づくりを進めましょう。

週末創業個別相談会

経済課 商工観光係（☎(95)0125）

市内で創業される人を支援している知立市商工会では、創業に興味のある人、検討をしている人を対象に、月1回、週末に無料の創業相談窓口を開設しています。

自分のお店を持ちたい、独立したいとお考えの人の来訪をお待ちしています。

創業に興味ある人は一度気軽にお越しください。

▼とき　9月17日(土)、10月16日(日)、11月19日(土)、12月18日(日)、平成29年1月21日(土)、2月19日(日)、3月18日(土)の午後1時～4時（1人につき1時間程度）

※予約制となりますので、相談を希望される人は事前にご連絡ください。

▼ところ　知立市商工会館1階　記帳室

▼創業相談アドバイザー
金原義彦氏（中小企業診断士）
創業の準備、創業後の対応について親切、ていねいに対応します。

▼申込み・問合せ　知立市商工会（〒472－0055　知立市鳥居一丁目15番地1　☎(81)0904　FAX(81)0902）へ。

※この事業は、知立市商工会、知立市、地域金融機関が連携する創業支援事業計画に基づき実施する事業です。

「知立ブランド特産品」の開発に補助金を交付します

経済課 商工観光係（☎(95)0125）

知立市に訪れる観光客等に優れた特産品を提供するため、「知立ブランド特産品」となる飲食料品の開発に対して予算の範囲内で補助金を交付します。

▼申請期限　11月30日(水)

※この制度を利用される事業者は開発に取り組む前に申請手続きをしてください。開発に取り組み始めた後に申請した場合、補助金の交付対象とならないことがあります。詳しくは経済課までお問合せください。

▼補助対象となる主な経費

①開発に要する機械・装置の購入費
②外注加工費
③外部委託費

▼補助金の額　開発に要する経費の3分の2の額（限度額1千万円）

▼補助対象者

次の要件を全て満たす人

・知立市内に事業所を有する人
・購入した機械・装置を市内に設置すること
・開発に要する経費が10万円以上であること
・開発した飲食料品またはその包装に、市に関するデザインを用いること
・開発した飲食料品が常温で7日間以上保存できること
・今後開催される知立ブランド特産品認定会に、開発した飲食料品を出品すること
・年度内に開発した飲食料品を販売すること

政治家の寄附、有権者が寄附を求めることは禁止されています

選挙管理委員会事務局（総務課 総務係内）（☎(95)0113）

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。次の①～④および⑥の項目によって処罰されると公民権停止（選挙への立候補、投票および選挙運動への参加等が禁止）の対象となります。寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

①政治家の寄附の禁止
②政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止
③政治家の関係団体の寄附の禁止
④後援団体の寄附の禁止
⑤年賀状等の挨拶状の禁止

※政治家は、選挙区内にある人に対して、答礼のための自筆のものを除き、年賀状・暑中見舞い等の時候の挨拶状（電報等含む）を出すことが禁止されています。

⑥挨拶を目的とする有料広告の禁止

※詳しくは、総務省ホームページをご覧ください。

赤ちゃんとお母さんのゲストティーチャー募集

知立南中学校では、今年で7年目を迎えた【赤ちゃんとのふれあい教室】を開催します。毎年、市内の多くの赤ちゃんとお母さんにゲストティーチャーとしてご参加いただいています。

▶と　き　10月21日（金）
午後1時30分～3時15分
▶ところ　知立南中学校
（新林町本林20番地1）

知立南中学校では、キャリア教育を推進しており、「総合的な学習の時間」に地域のさまざまな人たちとふれあう体験を通して、将来の自分や社会人としての役割、生き方を学ぼうと取り組んでいます。

こうした活動の一環として、3年生214人が【赤ちゃんとのふれあい教室】を実施します。

この体験を通して、命の尊さや自分を大切にする心を育てていきたいと思います。

多くの赤ちゃんとお母さんのご参加をお待ちしています。ご協力よろしくお願いします！

▶募集対象　1歳ごろまでの赤ちゃんとそのお母さん60組（先着順）
（赤ちゃんの兄姉もご参加いただけます。）

▶内　　容　中学3年生徒が赤ちゃんを抱っこしてあやしたり、オムツを替えたりふれあう体験をします。お母さんには赤ちゃんとのふれあい方を教えていただきます。

▶申 込 み　中央子育て支援センター
（☎81-5500　Eメール child-sc@city.chiryu.lg.jp）

▶問 合 せ　知立南中学校（☎82-5155）

※問合せは知立市役所　TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail：info@city.chiryu.lg.jp

知立高校が工事期間中、指定避難所として開設できなくなります。

安心安全課 防災係（☎(95)0160）

市の指定避難所に指定されている施設のうち、「知立高校」が工事のため、工事期間中は災害時に避難所を開設することができません。周辺の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、万一工事期間中に災害が起きた場合は、猿渡小学校や猿渡公民館等、他の指定避難所へ避難していただきますようお願いします。

▼工事を行う施設　知立高校体育館
▼工事期間　9月7日(水)～平成29年1月13日(金)（予定）

愛知県だより

あいち県民健康祭の開催について

あいち健康プラザ（☎0562(82)0211）

あいち健康プラザでは、毎年9月の第3日曜日に「あいち県民健康祭」と題した参加型イベントを開催しています。

▼とき　9月17日(土)、18日(日)　午前10時～午後4時
▼ところ　あいち健康プラザ（東浦町）、あいち健康の森公園（大府市）
▼内容　元中日ドラゴンズのレジェンド・山本昌さんの健康講演会やお子さん向けキャラクターショーなどまた、関係団体の協力による健康に関する研修会や相談コーナー、企業の出展ブースなど、楽しく健康を学べるイベントが盛りだくさんです。
▼対象　どなたでも参加できます。
▼参加費　無料（健康科学館のみ入場料が必要となります。）
▼問合せ　あいち健康プラザ（FAX0562(82)0211）
○ホームページ
http://www.ahv.pref.aichi.jp/

県営住宅の入居者募集（抽選分）

県住宅供給公社賃貸住宅課（☎052(954)1362）

▼募集住宅　中道住宅（千種区）始め県内各団地（既設）及び西口住宅（豊橋市・新設）
▼案内書　9月13日(火)まで県民相談・情報センターおよび各県民相談室、市町村役場（名古屋市は区役所）、住まいの窓口（栄地下街）、県営住宅管理室、県住宅供給公社各住宅管理事務所などで配布
▼申込み　9月2日(金)～9月13日(火)までに郵送で県住宅供給公社賃貸住宅課（〒460－8566　名古屋市中区丸の内3丁目19番30号）へ。（消印有効）
○ホームページ
http://www.aichi-kousha.or.jp/rental/search/search_index.html

衣浦東部広域連合NEWS

救急の日・救急医療週間

毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間を「救急医療週間」（9月4日(日)～9月10日(土)）として、全国各地で応急手当の講習会等救急に関するさまざまな行事が実施されます。

突然の事故や病気等のとき、傷病者の救命のためには、救急現場に居合わせた人による応急手当、救急隊員の応急処置と搬送、医療機関での処置の連携がスムーズに行われることが必要です。

しかし、救急車の出場件数は、近年ほぼ一貫して増加しており、高齢化の進行等により、今後も当分増加することが見込まれています。救急車は地域の限られた資源であるため、このままでは真に緊急を要し、救急車が必要な人への対応が遅れてしまうことがあります。

そのため、救急車の適正な利用方法については、地域住民一人一人が問題意識をもって考えていただくことが必要です。

衣浦東部広域連合消防局では、できるだけ多くの人が応急手当を身につけ、救急業務や救急医療への正しい理解と認識を深めていただけるよう、救命講習会を毎月開催していますので、ぜひご参加ください。

▼問合せ　衣浦東部広域連合　消防局消防課（☎(63)0135）

救命講習会（9月開催分）

あなたは家族を救えますか。いざという時のために心配蘇生法を覚えましょう。

会　場	安城消防署	知立消防署	刈谷消防署
講習会名	普通救命講習Ⅰ	普通救命講習Ⅲ	実技救命講習
開催日時	9月18日(日)　午前9時～正午	9月17日(土)　午前9時～正午	9月25日(日)　午前9時～11時
定員・受講料	先着20人・無料	先着20人・無料	先着20人・無料
申込み	9月5日(月)午前9時から（☎75－2494）救急係へ	9月5日(月)午前9時から（☎81－4144）救急係へ	9月5日(月)午前9時から（☎23－1299）救急係へ
対象	碧南・刈谷・安城・知立市および高浜市在住、在勤、在学の人で、いずれの会場でも受講できます。		
内容	**普通救命講習Ⅰ**　心肺蘇生法（気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫）、AEDの使用法、止血法など **普通救命講習Ⅲ**　小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まった時の処置 **実技救命講習**　インターネット上で応急手当WEB講習もしくは救命入門コースを受講された人が普通救命講習Ⅰにステップアップするコースで、心肺蘇生法（気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫）、AEDの使用法、止血法の実技 ※救命講習を団体で受講される場合は、最寄りの消防署へお問合せください。		

▶問合せ　衣浦東部広域連合消防局　消防課（☎63-0135　ホームページ http://www.kinutoh.jp）